



目 次

- 公明選挙運動に参加しよう 1 頁
- 議会だより 1 頁
- 歓迎日本人 2 頁
- 所得税の予定申告と納税 2 頁
- 消防団幹部人事異動 2 頁
- 児童扶養手当法一部改正のあらまし 2 頁
- 農地の売買手続きについて 3 頁
- 大根のス入りの原因 3 頁
- 城 山 3 頁
- 湯 川 山 登 山 4 頁
- 早起きしすぎると害 4 頁
- 有利な養鶏方法 4 頁
- 生活の中に踊りを社交ダンス 5 頁
- スポーツとレクリエーション 5 頁
- 寄生虫駆除について 5 頁
- 第二軍属の処遇改善に関する事項 6 頁
- 第三軍属の範囲の拡大に関する事項 6 頁
- 編集後記 6 頁

公明選挙運動に参加しよう

公明選挙強調期間

十一月十五日より
十一月二十一日

- 1、選挙法を守ろう。
- 2、買収、供応する人には投票すまい。
- 3、投票の自由を守ろう。
- 4、候補者の弱みにつけ込むまい。

買収は選挙違反の八六%占めている

世の中のすべての事柄が政治と結びついており、所得や住宅道路、し尿処理の問題まで、わたしたちの周囲をみても、一つとして政治とかわりがない問題はありません。選挙による一票は、生活と政治を結びつける大事な橋です。

ところが買収は、わたしたちの政治に対する要求をこの橋を絶ち切るものです。わたしたちの生活をよりよくするために公明選挙運動に参加しましょう

議会だより

第三回定例町議会の継続議事会期二日目は、九月二十五日午前九時四〇分、岡垣町議会議事堂と招集し、次の議案を可決した。

議案第七六号
岡垣町町税条例の一部を改正する条例。

満場一致で可決

この条例は、地方税法の一部改正により、市町村条例も改正する必要がある、次の点を改正した。

- 1、電気ガス税の税率を九%から八%に引下げた。
- 2、たばこ消費税の税率を十二%から十三、四%に上げる
- 3、徴税令書を納税通知書と名称を改めた。
- 4、延滞加算金を延滞金に統合した。
- 5、災害の場合の納期限等の延長を認める。

第三回定例町議会は、午後五時

発行所
岡垣町役場
責任者
岡垣町長 俵口静江

印刷所
有限会社 大和印刷所
電話 東郷 27番

二十分閉会した。

第十回、臨時町議会を、十月二十八日、午前九時、岡垣町議会議事堂に招集し、次の議案を可決した。

議案第七七号
中間市外遠賀郡四カ町村環境衛生施設組合規約の一部改正について。

満場一致で可決。

この議案は、中間市外遠賀郡四カ町村環境衛生施設組合規約の市町村の建設費及び経常経費の負担割合を定めた。

区分	分担率	中間市	水巻町	芦屋町	岡垣町	遠賀村	計
建設費分担率	人口割 2.5 平等割 5.5	34.294%	29.597%	19.542%	8.630%	7.937%	100.000%
経常経費分担率	人口割 5.2 平等割 1.7	37.380	31.775	19.647	5.916	5.282	100.000
昭和38年度建設費の分担金		5,004,948円	4,319,457円	2,852,006円	1,259,483円	1,158,345円	14,594,239円
昭和38年度経常経費の分担金		610,620円	519,061円	320,944円	96,641円	86,284円	1,633,550円

議案第七八号
昭和三十八年度岡垣町歳入歳

出追加更正予算書。

満場一致で可決

○追加更正予算額、二二、五九五、七〇〇円也。

計二二〇、〇八三、四〇〇円也

議案第七九号
昭和三十八年度岡垣町特別会計簡易水道事業歳入歳出追加更正予算書

満場一致で可決

○追加更正予算額、四三三、〇八三円也

計四、二〇六、〇八三円也

議案第八〇号
昭和三十八年度岡垣町特別会計国民健康保険歳入歳出追加更正予算書

満場一致で可決

○追加更正予算額、八七〇、〇〇〇円也

計一二、三四三、七〇〇円也

第十回臨時町議会本会議は、午後五時に閉会した。

一般会計の追加更正22,595,700円の内訳

歳入の部							
2 款 地方交付税	6,907,200円						
6 款 国庫支出金	4,807,300円						
7 款 県支出金	1,619,000円						
8 款 寄附金	383,000円						
10 款 繰越金	8,879,200円						
計	22,595,700円						
歳出の部							
2 款 役場費	553,000円						
3 款 消防費	120,400円						
4 款 土木費	16,304,400円						
5 款 教育費	375,200円						
6 款 社会及び労働施設費	999,900円						
7 款 保健衛生費	2362,600円						
8 款 産業経済費	614,500円						
10 款 統計調査費	72,000円						
11 款 選挙費	175,300円						
13 款 諸支出金	1,018,400円						
計	22,595,700円						

十二月一日(第一日曜)の早朝清掃には各区とも格段の配慮をお願いします。

!! 歓迎日本人!!

皆さん海外に行ってみてみたいと思っただ事はありませんか。
 無限の宝庫を秘めている南アメリカでは、日本人の優秀な技術、能力と勤勉性を心から歓迎しています。
 すでに先遣移住者は政界、財界、農業界と幅広く地盤を築き、活躍致しており、とくに農業界に於いては、日本人の手によって農産物の大部分は生産されている状態である。生活費は日本より安く、サイフの底を見ながら

生活するような所ではなく、又台風、地震等の心配はなく、それに土地が肥えているという誠にうらやましい所である。現在の日本の農業技術をもってすれば、必ず成功するでしょう。ブラジル、アルゼンチン、パラグワイ、ポリビア、等の国々が日本人の移住を心から待っています。
 自分の幸福をつかむため、海外に行き、思う存分働いてみませんか。いつでも相談に応じます
 (経済課)

火の用心

秋季防火週間

十一月二十六日より
 十二月二日まで

所得税の11月予定申告と

納税および第2期分の納税

11月30日まで

本年営業を始められた方で、次に該当する方は所得税の申告と納税をしなければなりません。
 (1)開業が7月2日以後の場合および
 (2)7月1日現在の状況で今年の所得の見積金額が基礎控除、扶養控除等の諸控除額の合計額以下であったため7月に予定申告をしなかったが11月1日の現況では、これらの諸控除額の合計額以上の所得が見込まれる場合

は11月30日まで予定納税額の修正申告をすることが出来ます。
 (2)所得税の更正請求
 ……11月15日まで

11月1日現在の状況によって見積った納税見積額が税務署から通知された予定納税基準額よりも少なくなるときは11月15日までに予定納税額の修正申告をすることが出来ます。
 不明の点は、気軽に税務署に口頭または文書によってお尋ね下さい。

税務

検査審査員について

(1)所得税の修正申告

11月30日まで
 ……11月30日まで
 11月1日の現況によって見積った今年の所得税額が税務署から通知をうけた予定納税基準額(7月予定申告者は申告額)よりも多くなると見込まれる場合

小倉検査審査会事務局
 公訴権の実行に関し、民意を反映せしめて、その適正を図るため、速賀郡より海老津の木原寿雄氏が十月三十一日に選任されたのでお知らせします。

波津治山事業実施

波津区字仲地内の山崩れ防止の為、工事費三八〇万円(全額国県費補助)で東洋建設会社が落札、九月下旬から工事に着手した。

消防団幹部人事

異動

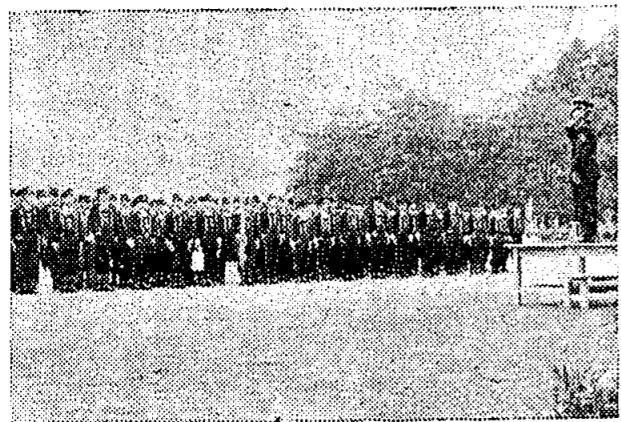
岡垣町消防団では昭和三十八年度に任期満了及び依願退団による後任が出来ました。

団長	副団長	分団長	全	全	全
伊規須寿三	原 武	門司 文敏	柴田 正彦	吉田 武富	吉田 新
十月昇任	八月新任	六月再任	十月昇任	八月再任	二月新任
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
就任月	就任月	就任月	就任月	就任月	就任月

退団者	前歴	退団月	理由
小早川亨	団長	十月	依願
龜石義雄	副団長	二月	任期
広渡和生	全	八月	任期

岡垣町消防団は十月十六日に吉木小学校運動場に於いて消防教練及びポンプ操法大会が開催され、

ポンプ操法大会の順位は
 一位 手野支部
 二位 吉木支部
 三位 野間支部
 であった。



児童扶養手当法 一部改正のあらまし

本年九月より法が改正され、左記のとおり手当額の引上げ及び支給対象が拡大された。

- 一、手当額
 児童一人の場合月額千円(旧八百円)
 二人の場合千七百円(旧千四百円)
 三人以上の場合千七百円(旧千四百円)につき四百円加算。

二、支給要件の緩和

- ① 児童が国民年金法に規定する一級の療疾状態にある場合、その児童が二〇才に達するまで支給される。
 - ② 受給者の所得制限が十八万円に引上げられた。
 - ③ 扶養義務者の所得制限の基準額五拾万円が六拾万円に緩和右のとおりですので該当者があれば至急役場民生課で申請手続をとって下さい。
- 手当の支給は申請のあった翌日分より支給され逆及しては支給されません。

児童扶養手当支給要件 (詳細略)

- 一、次の各号のいずれかに該当する児童の母がその児童を監護している時、又は母以外の者がその児童を養育している時、その児童が義務教育を終了するまで支給される。
 - ① 父母が婚姻を解消した児童。
 - ② 父が死亡した児童。
 - ③ 父が療疾の状態にある児童。
 - ④ 父の生死が明らかでない児童
 - ⑤ 父が一年以上遺棄している児童。
- 二、母又は養育者が公的年金を受けていないこと。
- 三、母又は養育者の前年の所得が十八万円以下であること。
 (但し前年の十二月末において児童の生計を維持した時は十八万円にその児童一人につき三万円を加算した額)

農地の売買手続について

農地はその農地を耕作する者が所有するのが最も適当である(農地法第一条)。即ち今後とも農地は機会あるごとに自作地化し、極力小作地を減らすことが農地法の真のねらいである。農地を誰が買ってもし良いことになれば、金持が農地を買い集めて農地改革前のように地主が出来、折角自作農になった人達が再び小作人になって苦しまなければならなくなる。そこで農地を買い取る人の資格を制限し、且つ一定の手続を踏まない売買は法律的に無効とし、あとあと紛争が生じた場合は勿論、どんな場合にも法律の保護を受けられないようになっていく。もう一言言い換えれば、もしも農地を売らなければならぬ事情がおこったとしても、その場合の買手は常に自作農でなければならぬ。(農地法第三条)

(1)買手の資格について

その農地を買い取った者又はその世帯員が自分で耕作することが第一の条件である。買い取っても自分で耕作せず、他人に貸し付けたり、人手不足で耕作できなかつたりする場合には買手が出来ぬ。従ってその農地が小作地である時は、先ず小作人が第一の資格者で、小作人以外の人は原則として買えない。もしもその小作人が、自分は小作のままで良いから買わないと言え、その農地の持主は売ることが出来ない。このような場合には地主が申し出れば政府が買い取って(十六条)その小作人に貸付けて置くのである。小作人が自分も農業をやめたいと思ふときは、その小作地を地主に返すことになるから、この場合は他の人に売ることが出来る。この場合にも買手は勿論その農地を自作できる人に限られる。第二の資格は買手が現在三反歩以上耕作を営んでいることである。現に農家でないものは農地を買うことは許されない。

しかし山村漁村等で農地面積が

小さく、村なり部落なりの平均経営面積が三反以下の場合等ではその面積以上でなければならぬ。尚この面積は農地か放牧採草地の何れか一方の面積が三反歩以上であれば良い。

第三の資格は、買手の所有農地面積と、借りている小作地の面積との合計が、原則として三町歩以上にならない事である。この三町歩という面積は地方によって違っているが、要するに農地改革の際に政府買収にならない最高面積である。この面積にも例外があつてこの面積を超えて所有を許しても十分立派な経営ができる認められる時には買い取る事が出来る。採草放牧地については自作採草放牧地と貸し付けてある小作採草放牧地の合計面積が五町歩以上になるときは買手事を許されない。この面積は農地の場合と同様に地帯別に異なっている。農地改革のときは農地と採草放牧地との合計面積については五町歩の制限があつたが新法では別々に定められている。

第四の資格は買手の経営能力である。従前より生産力が落ちることが明らかかな場合は買手事は許されない。たとえば人手不足で効率的な経営が出来ず、反当収量が落ちると考えられる場合人手はあるが農業経営の知識がなく荒し作り位しかできそうもないような人である場合には買えないのである。

農地を売る人は以上の様な資格のある人を買手としてさがし、売手買手の双方にて一定の書面を知事宛に提出して許可を受けるのである。この場合の書面は地元(市町村)農業委員会を経て提出しなければならぬ。委員会は売買の事情を調べ、買手が有資格者かどうかを調べ、意見を付けて県庁に送るのである。

農業委員会



交通事故防止

交通事故を起さぬよう
細心の注意を払いましょう

城山

上畑の上、宗像郡との堺に城山がそびえている。湯川山と同じく孔大寺山系中の山で三六九米。名称は色々あり、赤馬山、薙が嶽、蕨が嶽(いづれもつたがたけと読む)、嶽山、赤馬山、蘿山(ツタヤマ)、赤城山(アカジヨウヤマ)等。

宗像宮の大宮司六五代氏後(約五三〇年前)がこゝに城を構え住んだが、後廢城となる。又別記には大宮司五四代氏俊建武三年(六二七年前)補修し、足利尊氏官軍に敗れて九州に下った時蘿山城に入ったとあるからそれ以前から城らしきものはあつたのだから。

永祿三年(四〇三年前)桶狭間の戦のあった年、大宮司氏貞はこの山が要害であることを知り城を修理し、白山城(宗像町の山田)を出てこの城に移り常の住所とする。永祿十二年豊後の諸將が押し寄せ、この城を攻めとろうとしたが、城中よく防戦堅固に持ちこたえたので、寄手も落ちにくいのを知ったのか、数年後に和睦したとか。

大関秀吉が天正十五年九州征伐の帰りに立ち寄り、来春この城をこわせと命じたので翌天正十六年(三七五年前)城をこわす。

昭和の始め、頂上の台地を整理したら、台石や瓦のかけらが出たという。

城山登山

公民館活動の一端に、城山登山を左の通り計画していますので多数の参加を期待しています

記

一、登山日時 十二月八日(日)

二、集合場所 西鉄バス上畑の

三、登りは赤鳥居から歩いて六十分。下りは赤間に下りる(

湯川 故中川辰郎氏(二十九才) 昭和三十八年十月四日没 香典返しとして 妻、中川かをる氏より

三十分)途中史蹟も探り乍ら行く。

四、携行品、昼食、水筒とバス賃四十円位

附記、健脚の方は、城があつた当時のツツジが丘、モミジ谷も一緒に探したいと思ひますし、上畑焼の調査もしたいと思ひます。

当日小雨の場合は十二月二十二日に延期します。

大根のス入りの原因

大根の「ス入り」の原因は、根が急激に肥大するため、地上部の炭酸同化作用能力がその成長に追いつかず、根部組織の充実が低下し、一番弱い部分に一種の飢餓、または老衰状態がおこって細胞組織が崩壊するためである。このス入りと肥料三要素との関係は明らかではないが成育の進んだものほど出かたが多いようである。

栽植密度は粗植区のほうが根の肥大が盛んなので、ス入りが多くできるようである。

土壌の乾湿とス入りとの関係は乾燥がス入りの発現を誘発している。また日長時間との関係をみると、日の長いときは根の肥大成長がおさえられ、ス入りも少ないが、逆に「とう」立ちが多くなる。

社会福祉協議会へ

香典返しとして寄附

湯川

故中川辰郎氏(二十九才)

昭和三十八年十月四日没

香典返しとして

妻、中川かをる氏より

内浦から見た湯川山



湯川山登山

岡垣町観光協会の主催により十月二十七日の日曜日、町長、議長、観光協会長等二一名と遠賀療養所の先生や、看護婦さん七名、湯川山に登り、観光岡垣、湯川山登山コースの検討をする。そもそも湯川山は標高四七一米、岡垣町と、玄海町にまたがり、北西にのびて、響灘と玄海灘を区分する地島、大島を形成している。

コースと所要時間

バス停より登山口まで、八分間
内浦のバス停で下車、内浦登山口まで歩いて八分、
第一の見はらし所まで十五分間
登山口から山の尾根を通り、雑木林に掩われた深道を登ると眼下に海蔵寺部落と、海の見下せる所に出る。
垂見展望台まで 十五分間

- ① 登山口
- ② 第一見はらし所
- ③ 垂見展望台
- ④ 護位展望台
- ⑤ 頂上
- ⑥ 杉の立枯 (この前から右に黒い谷間に副い下りる)

更に登ると、垂見展望台に出る。宗像郡と岡垣町を区切る孔大寺山系中第一の高峯、孔大寺山(四九九米)が真正面にそそりたち、宗像町、玄海町が一望出来る。

護位の展望台まで

二十分間
又雑木林、杉木立をぬけると爪先上りの茅原になり、汗の出たところで海蔵寺山の頂上護位の展望台に着く。
「絶景かな」「絶景かな」と叫びたくなるような見はらしである。

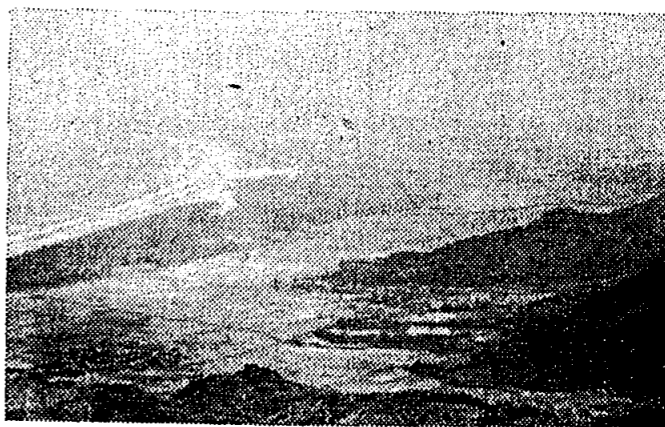


△地島▽

頂上まで 十分間
頂上から見下すと、岡垣町は勿論、北九州一円は全部、山口県がたなびき、眼の下に三里松原、波津等の海岸線に白浪がうちかえし、西に鐘崎、地島、大島、沖ノ島、苅岐、と眺められ、日和のよい日には対馬、朝鮮が見えるという玄海町側に木があり、南の方見透しがききにくい、津屋崎、博多湾が見える。

下山道

登り道は岡中生、戸切小学校の児童が、二、三日前登ったばかりで、気をつけて登れば下駄草履でも登れるような立派な道がついている。が同じ道を引きかえすも興がないので、下りは原の方に下りる。



△岡垣・北九州一円▽

谷川まで

三十分間
頂上から北西に、昔ここに牧場があった頃、馬が逃げないよう掘割がめぐらしてあるが、そこが今切りひらかれているのでそれにそって下りる。然し、途中で茅の藪をわけねばならなくなる。又どこで右に曲ったら原区に下りられるか分りにくい、頂上から一山、二山三山越え、一本杉が立ち枯れている岡の手前から右に下りると、杉木立の横に出る。更に、谷に副い下りると清水の湧き出ている大道に出る。人が通っているので、大体分る。

原区まで

それからすぐトラックも通っていた林道に出、稲作田までは十分間。

バス停まで

十分間
内浦のバス停、車庫前のバス停いづれも十分間でつく。以上登り一時間八分、下り五分の所要コースである。後で町長も漸次開発したいといっておられたが、風光明媚岩石をよじるというスリルはないが老若男女、誰でも楽しめる適当な登山コースだから、町民の方の御利用と宣伝をお願いします。

新生活運動を

岡垣町では、新生活運動の実践項目に、「ちらかさない」「かたずける」運動をとり上げています。頂上の紙くずは中学生等により、かたづけられていたが、林の中や、垂見展望台には紙くず等が相当散乱していた。袋を持って登り、後はそれに整理して帰る等の心がけをお願いします。

早起きしすぎる

と害

年をとると朝の目ざめが早くなるが、これは一種の老化現象であるといわれる。それは本人が目ざめたような気がするだけで、必ずしも本心に目ざめていっているというわけではない。意識を支配する細胞の一部だけが活動をはじめても、脳の他の部分や、身体まで目ざめているわけではないから、こんなとき起きてしまうのはよくない。体の他の部分は、前日の疲労がまだ回復しきっていないので、すぐ働き出してもよいような準備は整えられていない。

したがって、早く目がさめたとしても、すぐには起きあがらず、ことに寒い朝などは、日が出るまで横になって体を休めているほうがよい。

有利な養鶏方法

養鶏の有利な経営法としては産卵率の悪い鶏を早く除き、産卵のよい鶏を多く飼育することが第一である。産卵をはじめ前の中ピナ、又は大ピナ時代から、将来多産の鶏であるかどうかを見分けることができれば飼育費のムダがなくなり、有利な経営ができる。

この見分け方として、第一に発育が順調で、活力にあふれ、標準体重に達していること、次に、羽毛がよく発達し、とくに主翼羽の換羽が早く、羽毛がまる味をおびているがよいとされている。

生活の中に踊りを 社交ダンス



踊るといふことは人間の本能の一つである。どんな未開の土人でも踊ることだけは知っている。人間誰しも軽快な音楽をきくと、つい踊りたくなるものである。大人はそのルールを知らないからはずかしがり、踊らないが、はずかしさの分らない子供は、音楽がなると踊る。踊ることによって更にたのしさを増す。

踊るといふことは人間の本能の一つである。どんな未開の土人でも踊ることだけは知っている。人間誰しも軽快な音楽をきくと、つい踊りたくなるものである。大人はそのルールを知らないからはずかしがり、踊らないが、はずかしさの分らない子供は、音楽がなると踊る。踊ることによって更にたのしさを増す。

記

一、講習日

第一回目、十一月二十六日、午後二時より午後四時まで
第二回目、以降、十一月二十八日、十二月五日、全十二日、十九日と毎週木曜午後六時より午後八時まで。

二、場所 吉木小学校講堂

三、講習料 無料

四、講習科目 簡単なダンス、ブルース、ルンバ、シルバ、マンボ等

五、附記

毎日二時間ずつ十日間の予定です。来年の日程は別途通知します。

以上のような観点から、岡垣町公民館は社交ダンスの講習会を左の通り始めました。
婦人会、青年団も一般の方もど

スポーツとレクリエーション

スポーツの大衆化

直接(自分でする)に或いは間接(見る、聴く、読む)に、大概の人がスポーツに相当時間をかけている。西鉄と巨人の野球戦の如き仕事そっちのけでテレビ、ラジオのまわりに集まり食事時その噂でもちきり。「とうとう西鉄は負けたな」等挨拶代りにされる始末。毎週金曜日の夜のプロレスの時集会ついても集る人がないとまでいわれる。速報連の機関紙「あゆみ」二八号にもスポーツが特輯として

てとりあげてある。又、オリンピック東京大会等、スポーツが単に個人の趣味的活動に止まらず、社会と深いつながりをもつようになつた。このことはレクリエーションについても同様であるとしてレジャーブームといわれたり、パカンスという言葉が流行するごとく、レクリエーションも現代人には欠くことの出来ないものになつた。

直接参加を

スポーツ、レクリエーションを楽しむためには、生活水準の上昇と、自由時間の増加という。又前記の如く、ラジオ、テレビ新聞により、スポーツに関心をもつことは、現代の慌々しい機械に従属し、単調な作業の繰り返しに明け暮れている人の多い時には、興奮や、スリルを味

農家の皆様御苦勞さん
豊稔の秋、稲の収穫調製
について裏作々付と農
繁期中の皆様方の御苦勞
の程感謝申し上げます。

機械文明の発達

近代の技術革新は労働の質を変化させている。肉体的労働の多いものは頭脳労働へ移行し、作業は細分化されて、単調な作業のくり返しとなり、運動不足と精神疲労をもたらすのは当然のことである。それが生活、文化にどう影響するか。

こんな世の中で、健康に、そして能率よく活動して行くためには、何等かの方法で是正して行かねばならない。それにはスポーツ、体育運動と、気分転換と娯楽の意味を含んだ、レクリエーションが最も手近かな、そしてとりつきやすい方法である。

スポーツが学生だけのものではあつた時代は過ぎた。レクリエーションが一部有階級の娯楽

寄生虫駆除について

(イ) 蛔虫

虫卵は小腸の中に産みだされませんが、腸管内では発育できません、便とともに排出された虫卵は成長して感染性の仔虫期卵に発育します、蛔虫卵には受精卵と受精卵とがあり、後者はいわば死んだ卵で外界に出ても発育せず受精卵だけ発育します、蛔虫卵が人体に感染するには受精卵の卵殻の内部に仔虫が形成された仔虫期卵にまで発育することが必要です、外界に排出された虫卵が仔虫期にまで発育するには適当な温度と、酸素としめり気が必要です、こうした環境で夏だと約一カ月春秋で約二〜三カ月経って仔虫期卵になります、冬は温度が低いので虫卵は発育しません。零下十度ぐらいまで生きています、越冬した卵は春になると一斉に発育を初め、発育した卵は野菜に附着したり水に流されたり風に飛び散って感染の機会を待ちます。口から

であった時代は過去のことである。現代のようにげんげしい変化の中で、刻々生活リズムをこわされながら、生きがためためにあえいでいる総ての人々にとってスポーツで体を鍛え、レクリエーションで過度の疲労感から気分を転換しながら、生活のひずみをためて行くことこそ、現代人の健康的な生き方というべきである。

公民館の行事にも

農民にもスポーツの必要なことは言をまたない。

青少年の精力の善用にも大いに振興したい。従前から公民館対抗の野球大会、卓球、相撲、駅伝とやって来たが、参加チームが非常に少ない。今月二十三日には相撲大会、十二月一日には駅伝大会を挙行する。前記の主旨でやるのだから、勝敗は二の次にして大いに参加して頂きたい。

侵入した卵は小腸で仔虫が卵殻を破って孵化し虫卵は腸管の中で成虫にならずにいったん腸壁に侵入し、リンパ管などを通じて血液の中に入り肺に運ばれ肺の毛細管を破って肺胞内に出て小気管枝内に入り、気管枝のせん毛の活動により咽頭まで運ばれます、咽頭から食道を通り胃に入り小腸に達し成虫になります、蛔虫が成虫になるには二〜三カ月かかります、このように成虫になった蛔虫は種々の病気を引き起します。
蛔虫による害は、二通りありますがその一つは、蛔虫の迷入による病害で蛔虫は小さな管口の中に迷い込む性質をもっています、人体の腸管には、輸尿管、尿管、虫様突起が開いているのでときどき虫の入ることがあります胆管炎や虫垂炎を起したり蛔虫が腸内でからみ合い、腸閉塞を起します。

(次頁へ続く)

